

厚生文教常任委員会報告事項請求資料

資料番号	資料名	担当課
1	議員説明会（8月31日）以降の新居事務所との面談内容のメモ	文化政策課

平成27年12月3日

議員説明会（8月31日）以降の新居事務所との面談内容のメモ

● 9月12日（訪問：和田係長）

○ 意見交換会（9月19日）の打ち合わせ

- ・市から意見交換会の設計者説明について全体に説明時間が長いので短縮するよう依頼。
- ・設計者が説明予定の入札不調の原因のうち、コンサルに関する部分の表現方法についての検討を市から依頼。
- ・設計者が説明予定の建設費に関する経過について、市民要望に関する部分の表現方法についての検討を市から依頼。

● 9月17日（訪問：中津川課長、村越係長、和田係長）

○ 意見交換会（9月19日）の打ち合わせ

- ・前回より短くなつたが、まだ、設計者の説明時間が長く、市からさらに対応を求める。
- ・設計者が説明予定のコンサルに関する部分については、変更されていた。
- ・設計者の説明中の市民要望に関する部分の表現方法については、変更されていた。

● 9月29日（訪問：和田係長）

○ サウンディング型市場調査の実施説明

- ・市から、市民との意見交換会に続き、民間事業者の意見を聞くための調査をすることを説明。
- ・市から、調査の結果、提案の可能性が無い場合は、事業提案を取ることは出来ない旨を説明。

● 10月30日（訪問：中津川課長、和田係長）

○ サウンディング型市場調査の提案の概要の説明

- ・市から、4社から申込があり、その中には具体的な提案があることを説明。

○ 仕様見直し等による減額の検討依頼

- ・事務所側からは、外壁、床など可能な限り実施設計を見直しても、減額は1億円程度であると説明。
- ・事務所側からは、分割工事では、仕様を見直しても、73億円から大幅に下げることは出来ないと説明。

- 今後の設計者の係わり方についての確認
 - ・事務所側では、設計以外の関わりは出来ないと説明。
- 11月6日（訪問：諸星部長、中津川課長）
 - サウンディング型市場調査の対話状況説明
 - ・市から、対話が進んでおり、前向きな意向が示されていることを説明。
 - 建設費総額及び建設単価の減額について検討依頼
 - ・事務所側から、分割工事でも建設費を大幅に下げるることは無理であると説明。
 - ・事務所側から、これ以上の減額は、建物そのものに手を入れなければならず、それはゼロスタートと同じ。期間もかかると説明。
 - 今後の設計者の係わり方についての確認
 - ・事務所側では、実施設計に基づいて事業提案により進める場合、設計に第三者が関与するので責任が持てない。よって、監修のような立場で関与することは出来ないと説明。
- * 途中、2度、新居氏と事務所との間で、本市の説明内容について、電話でやり取りを行っていた。
- 11月12日（訪問：市長、諸星部長）
 - 今後の方針を説明
 - ・市長から、今後の方針を説明。
 - ・今後は、事業提案で整備を目指していくことを伝える。
- 11月19日（訪問：中津川課長、和田係長）
 - 議会対応への協力依頼
 - ・議員説明会、厚生文教常任委員会の様子を説明し、12月議会対応の協力を依頼。

新居事務所の認識

● 9月12日（訪問：和田係長）

○ 意見交換会（9月19日）の打ち合わせ

- ・市から意見交換会の設計者説明について全体に説明時間が長いので短縮するよう依頼。
- ・設計者が説明予定の入札不調の原因のうち、コンサルに関する部分の表現方法についての検討を市から依頼。
- ・設計者が説明予定の建設費に関する経過について、市民要望に関する部分の表現方法についての検討を市から依頼。

● 9月17日（訪問：中津川課長、村越係長、和田係長）

○意見交換会（9月19日）の打ち合わせ

- ・前回より短くなつたが、まだ、設計者の説明時間が長く、市からさらに対応を求める。
- ・設計者が説明予定のコンサルに関する部分については、変更されていた。
- ・設計者の説明中の市民要望に関する部分の表現方法については、変更されていた。

● 9月29日（訪問：和田係長）

○サウンディング型市場調査の実施説明

- ・市から、市民との意見交換会に続き、民間事業者の意見を聞くための調査をすることを説明。
- ・市から、調査の結果、提案の可能性が無い場合は、事業提案を取ることは出来ない旨を説明。

● 10月30日（訪問：中津川課長、和田係長）

○サウンディング型市場調査の提案の概要の説明

- ・市から、4社から申込があり、その中には具体的な提案があることを説明。

○仕様見直し等による減額の検討依頼

- ・事務所側からは、分割工事では、仕様を見直し、73億から下げているが、まだ結果がでていないと説明。

- 今後の設計者の係わり方についての確認
 - ・事務所側では、設計以外の関わりは出来ないと説明。
- 11月6日（訪問：諸星部長、中津川課長）
 - サウンディング型市場調査の対話状況説明
 - 建設費総額及び建設単価の減額について検討依頼
 - 色々やるには、設計料がかかり、時間もかかるので、無駄ではないかと説明をした。
 - 又、この時、新居は事務所にいない。シンガポールにいた。事務所として責任のある回答はできないと、回答した
 - 今後の設計者の係わり方についての確認
 - 説明の内容が不明であり、新居がないので、責任のある回答ができないと、回答した。
- 11月12日（訪問：市長、諸星部長）
 - 今後の方針についてを説明
 - 市長は、色々な事に時間をかけ、客観的に事業提案も検討し、フラットにやりたいと、当社案も含めた検討をすることを当社に説明した。
 - 市長が、我々の前で、部長に提案書、及び提案内容の4社分を新居事務所に資料を提出するよう指示した。
 - 当社として、今でも資料の提供は受けていない
 - 市長、部長に69億で分離案が可能である事を説明し、参考見積り書をみせた
- 11月19日（訪問：中津川課長、和田係長）
 - 議会対応への協力依頼
 - ・議員説明会、厚生文教常任委員会の様子を説明し、12月議会対応の協力を依頼。
 - 中津川課長、和田係長には、前回、市長、部長に69億で分離案が可能である事を説明済みである事を説明し、同様に参考見積り書をみせた。